

希望 21

People's Hope for 21 century

ありふれたことだけど
かけがえのない
希望がここにある

平和・自治・共生

No.49

1999年10月30日発行

1部 200円 年間購読 3000円

神奈川県相模原市上鶴間2973-3-110

TEL & FAX 042-740-4794

E-mail jah03412@nifty.or.jp

郵便振替：00100-1-97125 希望21



2000年を前にして

小島政男 (希望:未来をいっしょにつくり隊)

はじめまして。「未来をいっしょにつくりたい」の小島です。この前の大会から石田さんに代わって新しく全国委員になりました、どうぞよろしく。

ボクは東京の下町、上野で育ちました。家がアメ横で乾物屋をやっていたので子どもの頃からなじんでいたせいか市場というものがすごく好きです。どこへ行っても先ず立ち寄ってみたいくなります。アメ横は戦後の混乱状態をそのまま長く引きづったようなところがありました。しかしメチャ忙しかった高度経済成長が終わり、アメ横の戦後的雰囲気もすっかり影を潜めてしまいました。

国家との直面

ところで、今年もあと僅かになって、あらためて今年は「やばかったなあ」とつくづく思います。それは第145回通常国会から自公連立政権への流れのことですが、でもそれは今年だけじゃなくて、ここ数年あるいは戦後から振り返って捉えてみる必要のある問題だと思います。戦後が終わり新たな戦前が始まる、そんな感じです。

ぼくが直感的に思うのは、社会がどんどん壊されていく、ということです。個人と国家の間には、

いくつかの種類違った団体があって、それが人の生き方の多様性を保証するし、国家に対してのクッションになっている。例えば地域コミュニティとか労働組合、家族、学校等々、そういうクッションが次々に壊されていく。終身雇用をウリにしていた会社も国家が進めるビッグバンの前では、リストラ解雇を進めて行くわけで会社もクッションにならない。そういう、個が国家に直面する時代になってきた。これは誤解を恐れずにいえば、日本人の外国人化みたいな気もします。個人的な体験に即していえば、85年以降在日外国人の指紋押捺拒否運動や、在留権の問題に関わってきましたが、そのときに痛切に感じたことです。外国人は日本という国家と直面せざるを得ないんだなあ。彼ら外国人は何年在日してもそれだけでは日本国籍を取ることができない。でもそのこと以上に、日本に市民社会がない、つまり国民でない上に地域住民ですらない、という点です。日本人が日頃国家をあまり意識しないで生きていけるのは、先程述べたようないくつかのクッションに属しているからです。しかし盗聴法や住民基本台帳法などの成立によって国家が個人情報を集約し、一元化していくことが可能になってくると私たちはイ

ヤでも国家と向き合うことが次第に多くなってくるでしょう。蛇足ながら5年ぐらい前に新聞で読んだインドの地震の話が思い出されます。ある村で地震が起こりたくさんの死者が出ました。しかし何日たっても死者の数の発表がないので新聞記者が聞いたところ、1台のトラックに50体が乗り、それが20往復したんだからだいたい千人ぐらいだろうという答えでした。そもそもその村には人口が何人いたのか気になった記者がさらに質問すると、村長は1万人ぐらいといい、警察署長は1万5000人くらいと答えたという。このような住民把握の大雑把さがいいか悪いかは一概には言えませんが、経済格差の拡大と同じように住民把握の実態もずいぶん開きがあるモンだと驚かされました。それにしても国家が最大のストーカーになるという日本の住民監視システムは異常です。

日本人は、国家とは別なものとして社会がある、ということ意識することは少ないのではないのでしょうか。そのような市民社会に対する意識の脆弱さをいいことにして、社会のもとにあるべき国家が、社会の上に来るといようなことが行われようとしています。国旗・国家法案を含めた第145回国会はそのことに法的根拠を与えました。戦後史の仕上げとして大きな転換がもくろまれていると思います。つまり基本的人権を柱とした人民主権の転覆です。例えば自民党総裁選で山崎は「権利を与えすぎている、義務を強化しなければならない」ということをいっています。小さい政府とは、小さくても強い政府ないし、小さくても怖い政府のことだとハッキリしてきました。

資本との直面

もう一つの側面として、資本の全生活領域への包摂の問題があります。資本は生産点を中心とした労働現場をどう押さえるかに始まって人間活動のいろんな領域へ進出してきました。仕事が終わった後の余暇や休日の過ごし方、シルバー産業から幼児への早期教育など空間的にも時間的にも人間活動の全領域をマーケティングする方向で進んできています。それに伴って先程述べたクッションもバラバラにされていきます。一家で一台のテレビをみなで見るより、家族の人数分だけテレビを売りたいわけです。重厚長大から軽小短薄へという流れは、80年代に大量消費時代——消費による自己実現という時代をつくりました。個々に対応したサービス財の提供といえは聞こえはいいですが、それだけ資本の包摂が進んだわけです。大量生産から多品種少生産へという流れは「大衆から個衆」へと人々を分断していきます。

情報権力

このように国家と資本と両方から個人が挟み撃ちにされる時代の入口に立っていると思います。住基法によって背番号がふされること自体は大した問題ではありませんが、納税者番号と連結されその他様々な個人情報も含まれ、それがICカードとなって使用を義務づけられてくると事態は一変してきます。さらに盗聴法によって知り得た個人情報も国家権力が掌握するようになれば、それは企業にとっても垂涎の的なわけで情報が流れることはきわめて現実的です。

「個」の自立

しかし翻ってみると個の自立というテーマは戦後を通じて一貫して追及してきたテーマだといえます。封建的ないろいろな制約から個々人が個人として尊重されるために、自立というのは積極的な意味が込められた言葉でした。そして自立のためには経済的な自立が必要だと前提されてきました。経済的自立があってはじめて個人の自己決定権が現実のものとなる、と思ってきました。今年初めの毎日新聞によると2013年には、「夫婦プラス子ども」世帯に代わって単身者世帯が世帯のあり方のトップになるそうです。つまりそこもまた「家族」から「個族」の時代を迎えようとしています。このようにシングルを生き方の基礎としていく傾向は、個の自立の当然の帰結ともいえます。しかしもともと戦前の国家主義に対抗する概念として戦後の個人主義は意味を持っていました。だけどその個が先程述べたように国家と資本によって挟み撃ちされるような状況になると、抵抗の根拠を個人主義に置くことは難しくなります。どうしても類的なものを作り直して行かなければいけない。

連なりと個

今まで、若者中心に世の中は組織嫌いに満ち満ちていました。それなりに理由があったことです。しかし人は一人では生きられないという原則は不変です。今いろいろな寄り道を求めて人々は模索している、と見えます。オウムもその一つでしょう。21世紀のトレンドは「家族愛」だというドラマ作家もいます。競争の激化によるふるい落としや切り捨てを隠蔽するために自己責任論がもてはやされています。希望が進めようとしている統一戦線は先ずもって改憲阻止のためのものですが、そのすそ野では人々をつながることの蓄積が必要です。連なることと個が発揮されることが矛盾・対立しない組織作りを希望は進めていかなければなりません。

今、この人に聞く

もん ま ひで こ 門 間 淑 子 さん (羽村市議会議員)

日米軍事ガイドラインによって、民間施設を米軍の要請によって自由に活用でき、自治体を丸ごと動員する戦時法＝周辺有事関連法も成立、もう一方で、石原都知事が推進しようとしている米軍基地周辺住民と自治体には混乱と動揺も。

基地周辺自治体のひとつ、羽村市の市議会議員、門間淑子さんに、特に軍民共用問題にていてお話を伺いました。

聞き手：三浦富喜夫(希望21・三多摩)



…最初に、石原都知事・都側の最近の動きがどうなっているのか、うがきたいのですが。

米軍横田基地を民間空港と共用にしていこうというのが、都側からでている大筋の話です。

都知事自らが横田基地に視察に入ったり、その後、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会の非公式協議として、この軍民共用について都側から話がだされたようです。

周辺市町連絡協議会というのは青島都知事時代にできたもので、横田基地に申し入れなどもこの協議会で行ってきました。非公式協議ですから詳しいことはわかりませんが、要点は二つ、一つは、民間空港との共用による経済効果のシュミレーションを10月中旬ぐらいに提出すること。もう一つは、周辺市町協議会に三多摩の他市を含めること、が都側から出された話のようです。

…周辺の自治体や運動の側にも動きがあると聞いていますが、把握している範囲で、その内容を教えてください。

これまでは横田基地の返還というのは住民サイドや政党サイドが作り上げてきた運動だったわけです。今回の軍民共用というのは、石原が都知事選をめぐると一つのスローガンとして「横田基地の返還」を打ち上げたことに始まっているわけですね。当選した石原が直ちに基地は返還されない、だったらその前提条件として軍民共用はできないか、ということで出されてきたのが経緯ですね。そういう意味で、住民の側が運動の側が望んで創ったものではない。いわばお仕着せ型のものとしての特徴があります。各自治体にとっても寝耳に水というか、上から来たものと受け止められているように思います。羽村市の市議会もそんな感じの受

け止め方で、各自治体サイドも都庁がどう動くのか様子を見ながらというのが全体としての構え方です。

ただ、それぞれの自治体の捉え方には温度差が出ているのも事実です。軍民共用になれば飛行回数が激増する訳で、飛行直下の昭島市と瑞穂町は絶対反対で瑞穂町議会は反対決議を上げています。交通網が整備されていない武蔵村山市は、軍民共用になれば、交通網整備も含め何らかの経済効果があるということで賛意を表明しています。これまで足並みを揃えてきたにもかかわらず、真っ先に賛意を表明した武蔵村山市と強力に反対する瑞穂町は対立が深まり齟齬を使わせないなどという事態に発展しています。立川市は、都知事の周辺市町連絡協議会に他の市を加えることに反対という現段階の態度表明です。この点には、都側が郡民共用を受け入れる自治体を多数派にする狙いがあり、周辺市町連絡協議会は、他の自治体が新たに入ってくるのは善しとしないという点で一致しています。

羽村市と福生市は今後の都の動向を見極めつつ、関係者・住民の意向を聞いて判断という姿勢です。

基地返還を求めてきた革新系議員の中にも、軍民共用は選択肢と否定しないという声もでています。

…沖縄から帰ってきたばかりのようですが、お聞きしている問題との関連もあるのか、経緯と視察しての感想をかいつまんで聞かせてください。

これは、羽村市議会の常任委員会の視察でして、基地を抱える自治体として、沖縄の基地問題全体

に焦点を当てた視察です。3日間の日程で帰ってきたばかりです。

自衛隊との共用となっている那覇空港で降り、那覇市から名護市にかけて、嘉手納基地、那覇軍港、普天間基地等々といった軍事関連のところを中心に見てきました。

誰でも基地の問題が語れる、誰もが日本政府に基地を押し付けられていると思っている、

沖縄はずっと耐えてきたと思っている、そうした沖縄の心を誰しもが語れるんですね。そういう中から、沖縄県民の感情をひしひしと感じとれました。一緒に視察にいった特に保守系議員なんかは、国防のためにはやむを得ないという雰囲気をもっていますが、沖縄県民との格差をまのあたりにしたという感じでした。

那覇市では市の職員と話をする機会もありました。その際、「那覇市は軍港の返還を求めているが、横田基地のように軍民共用が想定される米軍用地は無い。しかし那覇市長の考えとして軍民共用よりは民間専用を主張している。なぜなら軍民共用となると、軍用機事故によってそのたびに空港が閉鎖状態になるので、問題は大きい。経済効果も阻害される。」という話でした。なるほどと思って帰ってきました。

…今後の計画には、実際に軍民共用となっている三沢・千歳を視察する予定があるそうですが。

これは議会としてではなく、運動としての計画です。11月9・10・11日にかけて。

三沢基地の米軍と民間の共用、千歳基地では自衛隊と民間の共用について視察します。千歳の場合は軍民共用といっても国内の問題ですし、どの程度参考になるか？、また経済効果についても計りずらいかも知れません。三沢基地の場合には、米軍機と民間機、そして三沢基地のそばには青森空港がある訳ですが、こういう地理的条件の中でどれだけの経済効果が三沢市にあるのか、市役所で実際に聞いたり、地元の住民や反対運動をしている方、議員の方とも交流して、実態はどうなのかということを見てこようと思っています。今後の運動にプラスになればと思って。

…最後になりますが、門間さんの軍民共用に対する基本的な考えと、もう一つは、急ピッチで進む戦争のできる国家体制づくりに抗して、軍民共用問題も含めて、今後の反基地運動・平和運動をどう展望されているのかをお聞かせください。

軍民共用とか経済効果とかいうソフトに響きますが、軍隊とはそもそも殺戮と破壊の集団でし

かないと思うんですね。だから軍事基地と住民の平和な生活が共存しうるのか、理念的にそういうことを許しているのかと思うんです。軍隊、軍用地を認めないという立場から今後も活動していきたいと思っています。

運動についてですが、単に反基地ということだけではこれからの市民運動・住民運動は発展していかないと思います。軍備がなければ何も守れないという保守本流の論陣に対して、どうやって武力衝突の無い社会をつくっていくのかという意識形成、合意形成みたいなものが運動の側には立ち遅れていますよね。一つの課題でしょうね。

羽村地域のことで言うと、子どもたちの教育環境とか住民の生存環境とかといったものことから基地の問題、平和の問題を取り上げ、運動にしていきたいなあと思っています。

横田に軍事基地が存在することで、羽村市の住民は大きな環境リスクを背負うことになっています。それは周囲の他の自治体も同様です。羽村では騒音、落下事故という環境リスクが背負わされているのです。学校に隣接してごみ焼却炉ができて、ダイオキシン問題で住民運動が起きています。そして、その焼却炉は米軍機の離発着の進入路であるため、ごみ焼却炉の煙突の高さが制限され、リスクと問題をさらに大きくしています。軍民共用となれば環境リスクは大きくなるのが予想されますから、子どもたちの教育環境・住民の生存環境の問題としてPTAなども加わった運動ができればと思っているんです。

周囲事態法などの絡みで言えば、民間協力や自分たちの税金を使わせることが、自分自身が加害者となっていくことなんだ、基地の存在を認め許して行くということが加害者になっていくんだ、という考え方を広めることがこれからは大切になってくると思います。そんな運動ができればいいなあと思うんです。

…ご意見ありがとうございました。今度あったときには三沢・千歳の話も是非聞かせてください。



ヒゲ-戸田奮闘記

戸田ひさよし (門真市議員 / 希望21・門真)



こんにちは！
大阪府門真市の「ヒゲ-戸田」こと戸田久和（ひさよし）です。虹と緑の500人リストや「市民の絆・大阪」などの市民運動に加盟し、連帯ユニオンという硬派の労働組合にも所属しながら、28議席中23人が与党という門真市で、たった一人の「革新（確信）無所属=鮮烈市民」の市会議員として楽しく、バリバリと活動しています。
活動報告、コメント、近況などは**なんでもコメント**から、ご感想、御意見は**掲示板**にどうぞ。（書き込み窓の幅幅8割あたりで改行した方がゲー。）
チャンプルのようにごたまぜの、発展途上のホームページです。「**電脳キツネ目組**」ほかリンク集もおもしろいので、さらに面白くするのは、あ・な・た！

- 北野前助役の自殺事件について；東市長より正副議長・会派幹事長に対しての報告** 1999/10/19
- 虹に終わった9月議会での戸田の質問骨子と原稿全文** 1999/10/06
- ヒゲ-戸田通信 P.1 P.2** 1999/9/26

What's New!

1999/10/19	<北野前助役の自殺事件について；東市長より正副議長・会派幹事長に対しての報告>
1999/10/18	ヒゲ-戸田 1999年10～12月のスケジュール
1999/10/7 (23:20)	掲示板サーバトラブルのトラブルが復旧されました。平常通り閲覧できます。ご迷惑をおかけしました。
1999/10/07 (22:00)	掲示板サーバトラブルのため、「なんでもコメント」と「掲示板」が表示できない状態です。すみませんが復旧までしばらくお待ちください。
1999/10/6	虹に終わった9月議会での戸田の質問骨子と原稿全文
1999/9/26	ヒゲ-戸田通信 P.1 P.2
1999/9/24	不当懲罰へのヒゲ-戸田闘争宣言 北野助役・辞職勧告決議案 北野助役の辞職勧告決議案について市会議員の質問・討論



- 「虹と緑の500人リスト」
- 「市民の絆・大阪」
- 連帯ユニオン

懲罰・問責で「作戦成功」と策士は思っているでしょうが…………… 10月08日(金)、戸田拒否を見越して「陳謝」という懲罰をかけ、拒否を待ちましたとばかりに新たな懲罰で「出席停止2日間」まで持っていっただけでなく、問責決議をかぶせるという「併せ技」を出したのが「腕の見せ所」でした。

これのおかげで、「助役追及の議員に不当懲罰」という本質を、「誹謗中傷ホームページで議員に問責」というコジツケにすり替えることができました。

けれども所詮は小手先の目くらまし。より広い視野で見れば、門真の議会により多くの世間の目を集めてしまっただけ。ヒゲ-戸田ホームページへのアクセス急増と門真の各方面へのマスコミ取材の増加がそれを裏付けています。

。。。掲示板から抜粋しました。

『あっ！と驚く問責決議案』 09月29日(水)

議員戸田久和君に対する問責決議(案)

戸田久和君は、市議会議員の身分をもって「ヒゲ-戸田の公式ホームページ」を開設し、そのネット上において、市民・議会等に対し、いわれなき誹謗、中傷を繰り返しているところである。(中略)
……たとえネット上の匿名投稿などという形をとっていたとしても、ヒゲ-戸田公式ホームページとうたっている以上、戸田議員の掲載管理責任は免れない。) よって、本市議会は、議員戸田久和君に対し厳しく反省を求めるとともに、ここに問責決議をするものである。

以上。

これは呆れた！具体的事実も示さない懲罰動議で懲罰にかけようとは
09月22日(水)

「議員戸田久和君に対する懲罰動議」

理由

議員戸田久和君は、本日の本会議の承認第7号の質疑、討論及び議員提出議案第3号の討論において事実無根並びに議会の品位を汚しその権威を失墜するような発言があり、このような発言は断じて許すことができないため。

平成11年9月17日

喜びの戸田支援者の方たちの声が・・・
09月23日(木)

(17日議会で辞職勧告が否決されたのになぜか、22日の助役の突然の辞職表明を受けて)

夕方前から、事務所にこんな電話がありました。事務所では緊急ピラ・資料発送作業で大忙しでしたが、とっもううれしい思いです。これからもよろしく

*よかったなあ、戸田さん。すごいやん。

*さっきテレビのニュースで見たで。やったーっ言うてみんな飲んでるとこや。

*びっくりしました。門真も変わってきたんですね。

*助役問題解決おめでとう。けど懲罰の件、ひどいことや。29日は応援に行きますよ。

議会での動きをにらんだかのような、「怪文書」の黒い手
投稿日：10月09日(土)

怪文書第2弾が郵送されたのは、まさに戸田への不当懲罰が決められる29日の直前。

懲罰や問責を見越して、「戸田は悪いヤツなのだ」というイメージを振りまくことを狙ったかのような「見事なタイミング」である。

助役事件総括① 助役辞任は時間の問題と確信しました。
09月23日(木)

「革命とは腐った木の扉を蹴破ることだ」と喝破した偉人がおりました。

その扉が「腐った木」に過ぎないことを見抜く力と、自らに蹴破る力が備わっているという正しい自己診断、そして適切な蹴り方と確固たるタイミングの判断があればいいのです。

「そんなん分かってたよ」と事が起こってから解説するのはたやすいけれどね。

助役事件総括② やっと芽生えた「行動市民」、勝利を知ったこれからの変化は早い。

09月23日(木)

「遅れた所だからこそ矛盾の蓄積が激しく、それ故契機を得ればどこよりも先鋭的に変化する」、と別の偉人も言ってます。門真だって例外ではありません。

鮮烈市民派議員当選とホームページ、そして助役事件という天の配剤によって、「潜在的な怒れる市民」は役所や議会の実態情報とそれへの発言・行動の舞台を提供され、目に見える「怒れる市民」として登場し始めました。

助役事件総括③ 効果絶大な反響板＝市民活用のホームページ
09月23日(木)

議会や役所の実態が、ホームページへの報告によって、始めて市民に伝わった、という効果も大きいし、戸田にとっても書き込みを重ねながら分析や考察を深められたこと、職員や議員へ「まっとうな考え」の宣伝ができたことの効果は大きかった。(教えても効果の現れない人もいるけどね。)

このことが、戸田の考えと市民の反応を閉鎖的な役所と議会に流し込んだのである。すなわち、「双方向的な情報伝達」。

<戸田がお勧め！宮崎学の「電腦キツネ目組」HPにも登場！>
(宮崎学)

つぎは、いつのまにか組員になったヒゲ戸田やな、わし、しらんねんけど、本人が組員や、ゆうんやからまちがいないやろ。ちゃんと足場を作って喧嘩やっとなところがみどころがある。あるから、電腦キツネ目組にいうて顔を掲載して、わし応援したる。

(戸田の投稿)

先日は、身に余る紹介ありがとうございました。

「HP 敵視をネタにした戸田議員への問責決議」だけでは済まない重大事が、戸田を「出席停止の懲罰」にかけて排除した9月30日の門真市議会で発生しておりましたので、取り急ぎご報告致します。

それが、「健全な高度情報通信社会構築のための法整備促進に関する意見書」なるもので、HP・インターネットを一方向的に敵視して取り締まり促進を要望する内容のものです。(「めでたく全会一致で」採択)

公的介護保険制度を知るための2冊

吉田信吾 (希望21・京都)

2000年4月にはじまる公的介護保険制度は、措置制度を軸とするこれまでの福祉制度を大きく変えるものであることは本紙でも幾度か論じられています。ぼく自身が関わっている現場においても職員たちは、毎日慌ただしく働いています。

この制度自身が多くの欠陥を内包していることは制度の施行が近づくとつれて明かになっていますし、被保険者が徴収される保険料にしても、事業者が受け取る介護報酬にしても、最終的な結論が出るのは年が開けてから、制度施行直前になるようです。

また、衆院選に向けた政争の道具として「見直し論」「延期論」が繰り返されています。「救貧制

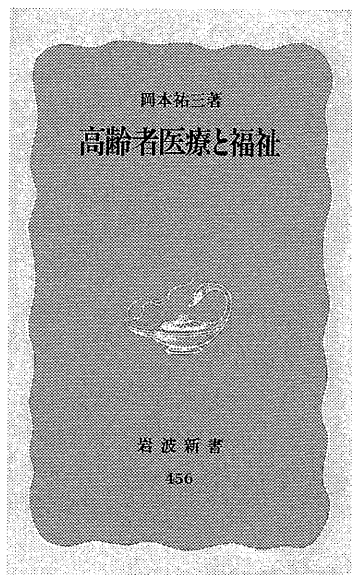
度」としてはじまった日本の福祉制度はこれまで一部の人を対象とするものであり、制度の恩恵として与えられるものでした。しかし、21世紀の超高齢社会を前にして、誰もが自分のものとして福祉を考えなければいけない時代、福祉制度そのものを根本から考えていかねばならない時代になっていることは確かです。

「人間らしい社会～人と人が平等に、ともに助け合って、人間が自然の一部としての本来の姿で生きることの出来る社会(希望の21世紀宣言)」の実現に向けては、超高齢社会をどう迎えるのかの方針をもつことが不可欠だと思います。議論の素材として2冊の本を紹介します。

「高齢者医療と福祉」

岡本祐三著 (岩波新書)

日本の福祉制度を大きく変えることになる「公的介護保険制度」が出てきた背景をわかりやすく論じている本です。これまでの日本の高齢福祉を支えてきた日本の家族の問題、時代背景、福祉現場の抱える問題までをコンパクトにまとめています。著者である岡本祐三さんは、長年地域医療に先駆的に関わりながら、様々な形で行政提言も行ってきた人です。介護保険制度について、どういう立場をとるにしても一読する価値のある本だと思います。



「老親介護～こんなときどうする?」

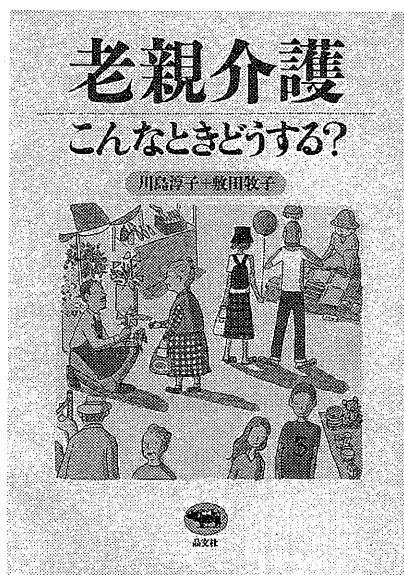
川島淳子+敷田牧子共著 (昌文社)

介護サービスを必要としている人にとって、どんなサービスが受けられるのか、介護保険制度になって具体的にどんなところが変わるのか、どんな点に注意をすれば良いのか、はとても大切なことです。

まだまだ不確定要素の多い介護保険制度ですが、この秋には、「要介護認定」が始まります。制度自体の在り方を議論することはとても大切だと

と思いますが、「実際のところどうなの?」を利用者の立場から理解し、制度を使いこなしながら変えていく視点はとても大切なことだと思います。

介護保険法が成立し、「介護の社会化」ということに希望を見ながらも、日々流される情報の中でとまどう筆者たちは、介護の現場を取材することからはじめ、具体的な解決策を探ろうとしています。役所では教えてくれない介護保険制度とのつきあい方も含めて、すぐに参考になる本です。





●希望のメンバーで、世田谷の菅原さんが、岩崎駿介氏の選挙で知り合った磯さんと、このほどめでたくゴールイン。菅原さんの歌う『希望の歌』が会場に響わたった。

●「国旗国家」法案成立のときに、某官房長官が、「これは国民に強制するものではない。」といていたが、それはやはりうそだった。

9月28日に次のような閣議決定がなされた。「天皇在位10周年祝賀会が11月12日に行われる。それにともない公官庁では国旗を掲揚することが望ましい。」という通達で、その日のうちに流され、文部省は、各都道府県の教育委員会へ、そして教育委員会から各学校へ、文章も次第にきつく縛りのあるものに変化して流れてきた。職務命令に違反した教職員は厳正に処分をするという文書も各職場へ流れてきた。

職員会議ではいろいろ意見や疑問が出たが、きちんとした返事を聞くことができないまま会議は終了し、もう職場で解決できる問題ではなくなってきたという事を、職員は、強い失望感と無力感で受け止めざるをえなかった。

選挙で勝ち、体制を変えていかないかぎり今度のようなことはなくなるのだと痛感した。(ち)

私たちは、現在のモノ中心の社会を、人間が人間らしく生きることのできる社会へとつくり変えていくことをめざします。

人間らしい社会——人と人が平等に、ともに助け合って、人間が自然の一部としての本来の姿で生きることのできる社会——を、実現することこそが、人々の希望です。私たちはそのために、あらゆる領域で民主主義を徹底し、民主主義の実現をはばむものに対してたたかいます。

私たちは、世界に戦争と大国主義の不平等をもたらす憲法改悪を許しません。9条の理念の実態を日本から作っていくことによって世界の平和と民主主義の実現に貢献していきます。国と国とは対等平等の関係にあり、人間らしく生きることを豊かさの尺度に、人々の在り方を人々が決め、どこの誰でも本当に武力を必要としない国際社会の実現こそが、平和の実現です。

私たちは、地域から国の進路、世界の在り方を決定する政治的な力をつくっていきます。そのために、私たちの意志、知恵や力を結集し、互いの経験に学び合い、信頼を築き合いながら、自治の実現をめざします。何かに頼ることなく、広範な人々とともに、変革の力をつくり、その統一を推進することを自らの役割とします。

世界の現実を変えること——それは私たち自身の在り方、運動の在り方を変えることなくしては実現できません。私たちは自らを変え、人と人との関係を変えあうなかで、現実を変革していきます。本音を出し合い、あらゆる困難をともに克服し、成功や喜びを、そして失敗や悲しみをも共有し、助け合ってたたかいの輪を広げ、その中に新しい社会を準備していきます。

人間らしい社会の実現をめざし、世界の平和と民主主義を求める人々とともに、希望の実現に向けて進みます。

1部 200円 定期購読をよろしくお願ひします！ 年間購読料：3,000円(送料込み)

郵便振替：00100-1-97125 『希望の21世紀』

購読申込 〒228-0802 相模原市上鶴間2973-3-110 TEL&FAX042-740-4794

月刊
編集発行
連絡先

『希望の21世紀』 ●49号 1999年10月30日

●「希望の21世紀」全国委員会

●希望21・三多摩
東京都日野市多摩平6-20 公住219-5 三浦方

TEL&FAX 042-582-2407

●希望21・京都
京都市伏見区桃山南大島町1-4 桃山南団地39-304 吉田方

TEL&FAX 075-622-2580

●希望21・未来はみんなで作る隊
東京都世田谷区上祖師谷6-29-1 みやび荘205号 菅原方

TEL&FAX 03-3305-0300

●希望21・門真
大阪府門真市北巢本町17-7 安井文化202 戸田方

TEL&FAX 0720-85-6491

●希望21・北摂
大阪府高槻市城北町2丁目14-27 自然館ルーム

TEL&FAX 0726-71-6640

